

前橋プラザ元気 2 1 内の証明サービスコーナーで休日に取得できる

税証明を拡大します

本市では、前橋プラザ元気 2 1 証明サービスコーナーで休日に証明書を取得できますが、さらに取得できる証明を増やすことにより、市民サービスの充実を図ります。以下の 3 つの証明書について、日曜日に取得できるのは、県内 1 2 市では初めてです。

1 内容

現在発行しているものに加えて、「営業証明書（法人）」、「無資産証明書」及び「名寄帳兼（補充）課税台帳（土地、家屋、償却資産）」を追加します。

2 開始日程

8 月 1 日（金）から

3 手数料

各 3 5 0 円

担 当 市民税課 諸税係
担当者 濱名・飯塚
電 話 027-898-6202（内線：3202）